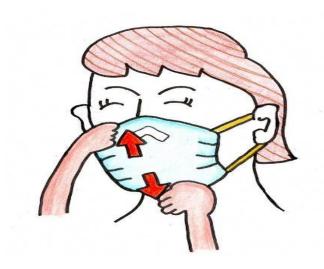
高齢者施設及び障がい者施設における 新型コロナウイルス感染予防対策の10のポイント

2021年2月16日 鳥取社会福祉専門学校 感染管理認定看護師 大畑 悦子

1. マスク着用の徹底





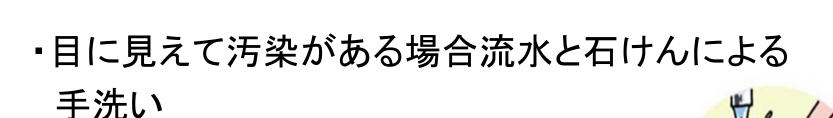
- ・マスクは、口と鼻が隠れるように着用する
- マスクの表面には、ウイルスが付着しているかも しれないため触らない。もし触れてしまった時は、 手指消毒を行う

マスクの表面には、ウイルスが付着しているかも しれません。ゴムのわっかの部分に手をいれて マスクの表面に触らないように注意しながら マスクをはずしましょう。



2. 手指消毒の徹底

- •目に見えて汚染がなければアルコールによる 手指消毒
 - エタノール濃度60~90%、イソプロパノール70%が有効



•下痢便や吐物の処理後

- 1人ひとりがすぐにアルコール消毒薬が使用できるように、個人携帯するなど工夫する
 - 手洗い場が少ない
 - ・置き型の設置が難しい

- •アルコールの継ぎ足しはしない
 - ・アルコール濃度の低下、またふたを開けた時に 細菌や埃が入り消毒液を汚染
 - •同じ容器を使う場合は、洗浄・乾燥させてから 容器にいれる

アルコール手指消毒剤による手指消毒



消毒薬の規定量を手掌に受け取ります。(注)



始めに両手の指先に消 毒液を擦り込む。



次に手掌によく擦り込む。



手の甲にも擦り込む。 反対も同様に。



指の間にも擦り込む。



親指にも擦り込む。



手首も忘れずに擦り込 む。乾燥するまでよく 擦り込む。

15秒以上 かけて よく擦りこむ

石けんと流水による手洗い



1 まず手指を 流水でぬらす



🕗 石けん液を適量とり出す



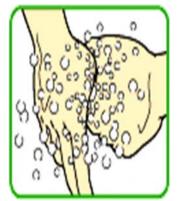
手の平と手の平をこすりよく泡立てる



④ 手の甲を もう片方の 手の平でこする(両手)



6 指を組んで 両手の指の間 をこする



6 親指をもう片方の手で 包みこする(両手)



指先でもう片方の 手の平をこする(両手)



両手首まで ていねいにこする

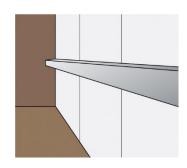


② 流水でよくすすぐ

ペーパー タオルを使用

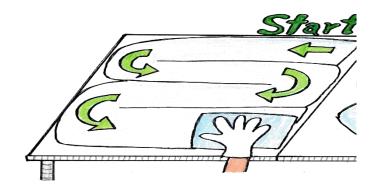
- 3. 施設内の定期的な消毒の実施
 - ・テーブルや椅子、ドアノブ、手すり、スイッチなど手がよく触れる部分は、1日1~2回程度消毒する
 - ・濃度60%以上のアルコールもしくは0.05%次亜塩素酸ナトリウムによる清拭が望ましい(家庭用洗剤等も有効)
 - ・消毒しにくい物品(布製)は撤去する等の対応も 検討する





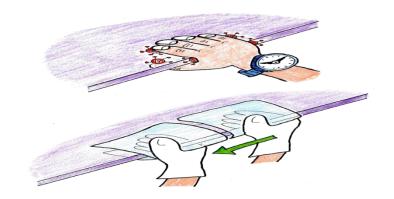


消毒は、上から下へ奥から手前へ一方向で行う



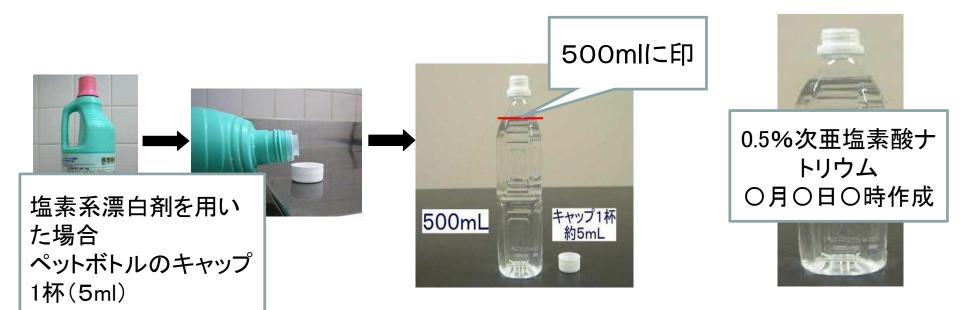
・テーブル、オーバーテーブルの側面も裏側も 汚れているので丁寧に消毒する





- ・消毒液(次亜塩素酸ナトリウム)の作成
 - •1日(24時間以内)で使い切る
 - ・消毒液は、直射日光を避けて保管する
 - ・容器の表面に消毒液名・濃度・作成日時を 明記する

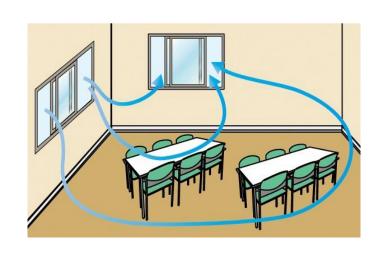
消毒液量・水の量を分かるように明記する

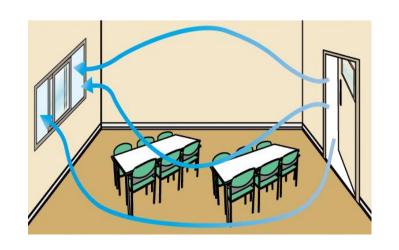


4. 定期的な換気の実施

施設の共有スペース、職員の休憩室

- ・原則、換気は2方向を開放する(2方向開窓する ことで空気の停留が少なくなる)
- エアコンをつけた状態で1時間に1回10分、30分に 1回5分程度行う





高齢者介護施設における感染対策 第1版 一般社団法人 日本環境感染学会

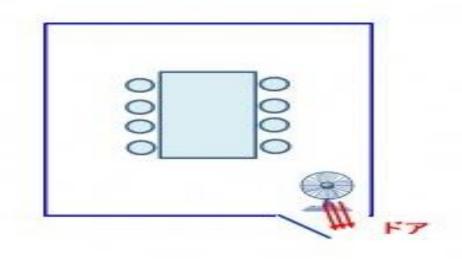
- 5. 施設内での人の密集は徹底的に避ける
 - 利用者が利用する食事、レクリエーションなどは 座る間隔をあける
 - ・体面に着席せず、椅子の配置をずらす
 - 最低1メートルの距離を離した横並び

・職員は食事や休憩の時間をずらして、複数休憩 室にいるのを防ぐ

- •テーブル上にアクリル板を設置
- 会話時には必ずマスクを着用

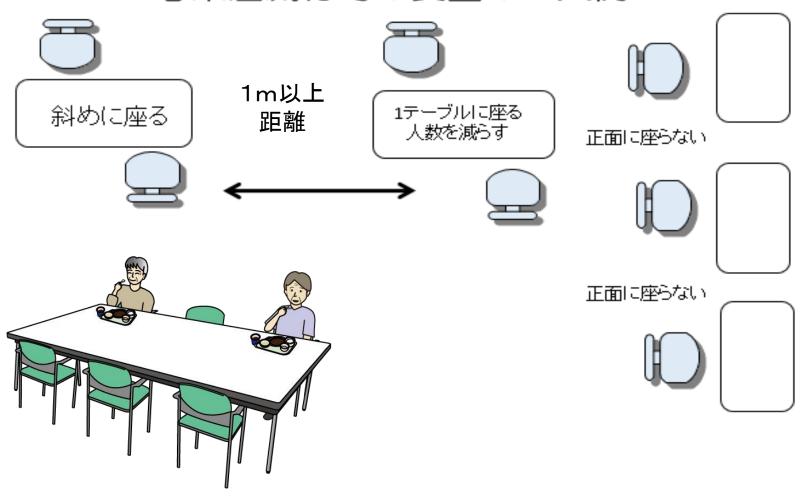
- •5~10cmほど常時開けておく
- 換気扇をまわす、扇風機で外方向への空気の 流れをつくることも有効

窓がない場合は、ドアを開けて 扇風機で部屋の外に空気を出す



新型コロナウイルス感染症 都民向け感染予防ハンドブック [第 1 版] 東京i CDC 専門家ボード

感染症流行時の食堂の工夫例



新型コロナウイルス感染に関する感染管理FAQ(2020年7月20日版)

- 6. 利用者・職員への健康管理(体温計測等)の 徹底と県などへの報告
 - 利用者の健康管理体温計測、呼吸器症状、行動歴等も把握
 - ・利用者の「いつもと違う」 気づきが重要
 - ・職員への健康管理 施設内へウイルスを持ち込まないことが重要 発熱や呼吸器症状がある場合は、出勤しない などのルール化を検討する

・入所系施設の入所者 発熱などの症状を呈する体調不良



各圏域の保健所へ相談

・通報事案に該当しない場合



事前に協力医療機関またはかかりつけ医へ連絡し 受診(かかりつけ医がいないなどの場合は、「受診 相談センター」に相談)

- 7. 職員は職場以外でもマスク着用、手指消毒、 3密回避を徹底
 - ・職場以外でも感染予防の徹底
 - •3密回避
 - •新しい生活様式を遵守
 - ・体調が悪い時は上司に相談の上、休む ことが大切

8. 利用者と家族等の不安には丁寧に対応

- 9. 利用者ごとのサービス利用状況の把握と連絡体制の確立
 - ・利用者ごとに、他の保健・医療・福祉サービス事業 所の利用状況を把握し整理しておく
 - PCR等検査陽性者が発生した場合 迅速に保健所に情報提供できるよう、利用状況 等を一覧表に作成しておく 休日でも関係事業所と連絡がとれる体制を構築 しておく

- 10. 積極的疫学調査時に必要な情報の整理
 - •利用者、従事者にPCR等検査で陽性者が発生
 - •保健所の指示

当該陽性者の接触リスト、施設図面、ケア記録、勤務表、施設内の出入り業者一覧・記録等が必要

休日や夜間も対応ができるよう、情報の整理を 行っておく